

第87回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月12日（火） 19:00～19:30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について【災害対策本部より】

事務局：（第103報のとおり説明）

- ・14時7分に発生した余震の状況について。軽傷者2名。非住家の被害については、鮫川村より公共建物5棟の報告あり。
- ・JR磐越東線、常磐線、阿武隈急行、会津鉄道について、本日再開の運びとなったが、再開直後、余震の影響で運転を見合わせた。新幹線は東北・山形ともに再開している。東北線、奥羽線、磐越西線、只見線では再開している。
- ・磐越自動車道いわき三和から小野間が通行止め。
- ・停電は、県内4,198戸（ほとんどがいわき）かなり復旧が進んだ。
- ・高速バスは、いわき～東京間で運行見合わせ。
- ・水道については、いわき市などで101,170戸断水。今朝の状況と比較すると約3万戸断水が解消された。

（2）いわきの水道の状況

保健福祉部長：

- ・いわきの9水系統のうち4水系統が完全断水（勿来、小名浜など）、一部給水可能が2水系統。全世帯数が概ね13万世帯のところ、約10万世帯が断水している状況。
- ・8浄水場のうち、遠野と田人の2浄水場は運転停止している状況。
- ・応急復旧の応援状況は、さいたま市、神奈川県企業団、会津若松市から二班ずつ、期間延長して支援いただいている。
- ・応急給水の応援については、宮崎市、日向市などから10台応援いただいている。また、日水協へ10台の応援要請をしている。

副知事：

- ・いわき市は、この地震がなければ4月14日か15日には全面復旧する見込みであったが、80%の世帯が断水という深刻な状況にある。市と情報交換しながら支援していきたい。

(3) 工業用水路について

企業局長：

- ・磐城工水の常磐線について試験通水をしたところ問題なかったことから本格給水に移行する運びであったが、昨日の余震で漏水が3か所確認された。状況調査をしているが、軽度であるようだ。あらためて試験通水する予定。
- ・大剣線については、予定どおり4月15日、磐城線についても予定どおり4月18日に試験通水を行う予定。
- ・好間工水については、被害はなかった。
- ・勿来工水について、漏水が5か所確認。
- ・沼部水管橋について、たわみが発生しており、緊急点検している。

知 事：

- ・勿来工水は主にどこに提供しているのか。

企業局長：

- ・いわき大王製紙に提供している。余震の前には全量給水していた。

副知事：

- ・復旧を急ぐよう、お願いします。

(4) モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値はいずれも横ばい傾向が続いている。

(5) 水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4/11に採取した水道水は、いずれも乳児による飲用基準を下回った。
- ・中通り・浜通り地方の水道水は、いずれも乳児による飲用基準を下回った。
- ・会津地方の水道水からは、放射性物質は検出されなかった。

(6) 各市町村の農用地土壌における放射性物質の測定結果について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・飯舘村については、前田、長泥、深谷、小宮、飯樋、比曽の各地区について5000ベクレルを超えている。
- ・従前の「避難区域」、「屋内退避区域」について、本日までにある一定の整理を付けるべく、関係市町村と協議を進めていたが、昨日「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」の考え方は示されたため、本日は示すことができない。今後この取り扱いについては、関係市町村と相談して、国と調整してまいりたい。

副知事：

- ・今回は水田を取り急ぎ対象とした。畑地、ハウスなどはいつ結果がでるのか。

農林水産部次長：

- ・調査を進め、近日中にはご報告したい。

副知事：

- ・水田については検査したということでよいか。

農林水産部次長：

- ・検査したということである。

副知事：

- ・その他の地目についても、検査結果が出た段階で全体として公表したい。

(7) 双葉地方8町村の仮役場設置状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・広野町が4月15日に開設され、すべて出そろった。

(8) 放射線健康リスク管理アドバイザーによる講演会の開催について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・今日は、広島大学の神谷先生に学校（本日は二本松）において講演いただいている。
- ・長崎大学の山下先生には、週未来県いただき、磐梯町と伊達市で講演いただくこととなっている。

(9) 八重洲の観光交流館について

観光交流局長：

- ・3月下旬、4月に入ってから、入店される方々が、1300人から2200人と、3～4倍となり、売り上げも10倍近くになっている。休日は入場制限をするような場面もあり、福島を応援いただいている。非常にありがたい。

副知事：

- ・大変ありがたいお話。本県としても引き続きがんばってまいりたい。

(10) 原発事故のレベル引き上げ等について

原子力保安院：

- ・これまでレベル5と評価していた。国際原子力機関によるもの。暫定7と、一番上のレベルとなった。チェルノブイリと同程度との評価であるが、放射性物質の放射量そのものは一桁低い、一定レベル以上は7とすることとしている。

知 事：

- ・連携しながら進めるべきところ、今回の突然の発表。再三再四お願い申し上げているのに、事前にどうして我々に教えてくれないのか。

原子力保安院：

- ・避難区域の見直しについては、関係市町村や県との協議のもと、取り扱いが示せるように努力したい。

各省庁から担当が来てそれぞれに進めているが、原子力災害本部として、原子力災害生活支援チームを整え、関係省庁参画し、しっかり調整して進めることとしている。具体的な案件で調整が取れていないとようなところ

があれば、伝えていただければ、速やかに対応したい。よろしくお願いしたい。

副知事：

- ・具体的な案件案件ごとにご相談させていただきたい。

知 事：

- ・ご苦労様でした。



第88回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月13日（水） 10:03～10:30
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：（第104報のとおり説明）

- ・4月12日14時07分に発生した余震の影響について、内数として、枠囲いで記載している。人的被害、非住家の被害は変更なし。鉄道については概ね再開している。停電については全戸復旧、高速バスについては、いわき～東京間が本日再開予定の他、全路線で再開している。
- ・全体として住家被害については、若干件数が増加。鉄道の状況は、東北新幹線（福島～仙台）は4月27日再開予定、東北本連（黒磯～安積永盛）は4月17日再開予定。
- ・停電については、説明したとおり、いわき地方で全戸復旧しており、ここに記載してある35,492戸については、津波被害地域、避難指示区域等の立ち入り困難区域のものである。水道については、いわき市を中心に101,170戸断水している。

松本副知事：

- ・いわき市の停電はなくなったが、断水は10万戸以上ある。いわき市の避難所では避難者が増加している状況にもあり、物資班においては物資の状況、水の状況をしっかり把握して、対応をお願いしたい。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：（別紙モニタリング1～3のとおり説明）

- ・数値はいずれも横ばい傾向が続いている。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」の状況について

文化・スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・昨日、所在確認に至ったのは263件（累計1,655件）。
- ・入居者の入居者問合せ状況は、109件の相談が寄せられ、20件の情報提供を行った（累計869件）

(4) 二次避難実施スケジュールについて

企業局長：別紙資料により説明

- ・本日は、南相馬市、楢葉町、富岡町、双葉町、浪江町について二次避難をするとのことで予定数が371となっている。本日の予定も含め、累計として10,000人を超える方々が二次避難をしている。

(5) 緊急時被ばくスクリーニングについて

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・4月11日（月）については、1,949人のスクリーニングを実施（10万 cpm 以上はなし）。
- ・本日は、10市町11箇所を実施する。

(6) 放射線に関する相談窓口の状況について

企画調整部長：別紙資料（第27報）により説明

- ・219件の相談を受け付け。ここ数日間は同数のレベルで推移している。
- ・内容としては、20ミリシーベルト関係、レベル7 関係、学校でのモニタリング、土壌のモニタリングの結果等が多い。
- ・いろいろな数値が出ており、それに対応して細かい質問が多くなってきている。
- ・情報が氾濫し、どのように捉えていったら良いか分からないのでは、との印象を受ける。情報の出し方についても考えていかなければいけないと思われる。

(7) 農林水産業に関する相談窓口について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・159件の相談を受け付けた（前日比+59）。
- ・内容としては、営農の相談や、土壌の分析関係が多い。
- ・会津地区の方からは、「野菜の数値は低いがいつになったら出荷ができるようになるのか、国にもっと働き掛けてほしい。」といった相談もきている。
- ・風評に負けないよう、前向きな取り組みを積極的にPRすべきとの提案もある。
- ・苗木を販売している方から、関東地方の取引先から断られたとの被害報告

もあった。

松本副知事：

- ・県民の方々は、情報について非常に関心が高い。相談窓口の職員だけでなく、正しい情報の提供に細心の注意を払うように。また、メディアに対する情報提供についても、誤解のないようなしっかりとした説明が必要。正しい情報、分かりやすい情報を、きめ細かくといった心づもりをお願いしたい。

(8) 学校等放射線ダスト・土壌モニタリング実施結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・市町村、市町村教育委員会に、事前の情報共有がないまま、報道があったことについてお詫びしたい。
- ・先週、各学校等の空間線量の調査を行ったが、その際に、20地点を抽出し土壌を採取、測定した。
- ・調査の目的は、空間線量との相関関係を調べるためのものであり、土壌、ダストの数値について、明確な基準があるものではない。
- ・地表の濃度の高い部分が、空間線量にどのように影響を与えるかを調査するため、地表4～5cmの土壌を採取し、最も濃度の高い部分を測定している。
- ・今後も。オフサイトセンター等と連携しながら、さらに分析を進めていきたい。

松本副知事：

- ・農用地の土壌検査について、改めて説明して欲しい。

農林水産部長：

- ・水田においては田おしをするため、土壌の中に放射性物質が混ぜ合わさることになる。実際にその状態での影響を把握するため、水田については、深さ15cmまでの土を採取し、それを混ぜ合わせて測定している。混ぜ合わさった分、低い数値となる。
- ・深さ15cmまでの土壌に5000ベクレル以上のセシウムがある場合、500ベクレルという食品衛生法上の規制値を上回るコメが検出される可能性があるということで、5000ベクレルという数値が設定され、作付けを制限している。

松本副知事：

- ・本日の学校の報告は地表付近をさらったものであり、農林水産部では15cm掘りシャッフルしたものであるため、数値は単純には比較できないものである。
- ・作付けに関しては一応の基準はあるが、吸収関係の係数を反映させたものであり、直接、作付けの基準と日常生活の関係があるものではない。
- ・これらを、分かりやすくメッセージを発するように。

(9) 知事より

- ・企画調整部長、農林水産部長からもあったように、情報を正確に、分かりやすく伝える必要がある。
- ・県民からの問合せにおいて、説明の仕方が難しい案件はあるか？

企画調整部長：

- ・分かりにくいといった意味では、年間20ミリメートルという基準が新たに出てきたが、毎日発表されている空間線量のモニタリング結果だけでは分からない。空間モニタリングは24時間、外にいるという前提でのものであり、年間20ミリメートルにおいては、屋内にいる時間についてはその分低減している。その上で年間20ミリメートルに達する場合にはという言い方がされているが、そこに至るまでの説明が、特に高齢者にあっては、十分理解されないのではないかと。

知事：

- ・そういった点について、国の方での対応は？

オフサイトセンター（平岡原子力安全・保安院次長）：

- ・オフサイトセンターにもたくさんの相談がきており、同じ悩みを持っている。どうしたら分かりやすい情報提供が可能か検討していきたい。